

### 1. 基本情報（令和5年4月30日現在）

人口	159,418人	保護率	1.7%
----	----------	-----	------

### 2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	20.0/月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	7.3/月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	2.2/月				
就労・増収率（%）	33.1%				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
○	○	○	×	○	○

### 3. 会議の概要等（令和4年度）

構成員	庁内関係課（地域福祉課、障害福祉課、生活支援課、高齢者総合支援課、保険年金課、健康増進課、住宅政策課、収納課、こども支援課、こども政策課、保育幼稚園課、市民活動課、教育支援課、学校教育課、学校給食課） 水道局、福祉なんでも相談窓口、宇部市社会福祉協議会、地域包括支援センター、生活相談サポートセンターうべ
会議の内容	複合化・複雑化した課題を持つ世帯の情報共有及び役割分担を行い、早期の支援につなげることを目的として開催。 ■ 公共料金の滞納や窓口で気になる方の情報を共有
開催方法等	開催頻度：随時（相談連絡票が提出された時） 開催場所：宇部市役所会議室等
その他特記事項	相談連絡票の提出後、事前に関係課と打ち合わせを実施。支援会議にかけるかどうかを決定している。（例：高齢者のみの課題の場合は高齢者総合支援課において地域ケア個別会議として実施する等の会議とすみわけをしている。）

### 4. 会議設置までのプロセス

#### 設置前

支援会議設置の理由

複合的課題を持つ世帯が増加し、単一部署では解決できない課題を抱えていたため、世帯に関わる全ての関係機関が、情報共有及び役割分担を行い、連携して支援にあたるため設置。

#### 設置に向けて

##### 庁内での理解を図る【2ヶ月前】

- 関係課を集めて準備会議を実施。必要性を説明し、会議への参画や情報提供を促した。  
\* 各部署での滞納事例を交えながら、必要性を説明し、事案発生時には気軽に連絡できるよう「相談連絡票」を作成し、様式を配布した。

##### 設置要綱の策定【2ヶ月前】

- 国の示すガイドラインのひな形や、先行都市の要綱を参考に困窮制度担当部局で作成。

##### 関係部署への参加の依頼【1ヶ月前】

- 複数課が関わる事例を取り上げ、庁内で模擬支援会議を実施し、会議の必要性を伝えた。  
\* 事例は市税の滞納がある世帯とし、日ごろ福祉とは縁のない税務関係部署が自分事と捉えてもらえるよう工夫した。

**令和3年12月 事業本格実施**

#### 会議開催

- 【実績】 令和3年度 2件、令和4年度 11件  
【効果】 ・今まで支援につながらなかった人が福祉以外の関係部署との連携により、支援につながった。結果、親族と連絡がつき、市税の滞納が解消された。